

## ネーミングライツ誓約書

大阪市立東成区民センターネーミングライツパートナー募集の申込みにあたり次の事項を誓約します。

これらが事実と相違することが判明した場合には、大阪市が行う一切の措置について異議の申し立ては行いません。

1. 申込書の提出に際し、大阪市立東成区民センターネーミングライツパートナー募集要項等について、十分に理解したうえで申し込みます。
2. 大阪市立東成区民センターネーミングライツパートナー募集要項 2 募集の概要 (1) 応募資格の①～⑰に該当しておりません。
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団または大阪市暴力団排除条例 (平成 23 年条例第 10 号) 第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者のいずれにも該当しません。
4. 本誓約書及び法人等役員名簿から収集した個人情報大阪府警察へ提供することに同意します。
5. ネーミングライツパートナーの決定に関して、大阪市ホームページに決定金額及び企業名等の応募内容について掲載することに同意します。
6. 本契約等締結後に、募集要項 2 募集の概要 (1) 応募資格の①～⑰に該当することとなった場合は、大阪市にその旨を書面により通知すること及びその内容をもって大阪市の判断により一方的に契約等を解除する場合がありますことに同意します。

令和 年 月 日

大阪市長様

所在地 \_\_\_\_\_

法人名(代理店等名) \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ 印